

社長等になりすました詐欺に注意！（２／２）

本年１月30日、函館市内に所在する医療法人のメールアドレスに、同法人の名誉院長になりすました者から「業務を円滑に推進するため、新しいSNSグループを作成してください。」などとメールが届き、その後、職員がSNSグループを作成したところ、グループトーク機能で、名誉院長を名乗る者から「会社に入金予定がある。」「1,000万円を送金します。」「先方の口座情報を送るので直ちに振込手配を行ってください。」などと言われ、指定された口座にインターネットバンキングから現金1,000万円を送金し、だまし取られる被害が発生しました。

※ 送金後、犯人から更に別口座への送金を要求されたことで不審に思い、職員が名誉院長に事実確認して詐欺であることに気がつきました。

社長や院長などになりすました者から、メールで急な送金を要求されたり、SNSグループの作成を指示されたりした場合は、詐欺の可能性があるので、一人で決めることなく、送金前に確実に社内でメールの送信事実を確認してください。

【金融機関の皆様へ】

- 詐欺被害者は、高額現金を引き出したり、振り込んだりすることが予想されます。声掛けやモニタリング強化をいただき、積極的な通報をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様へ伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係

011-251-0110（内線3029）

「社長」や「役員」になりすました詐欺メールにご注意ください！

法人の社長や役員などになりすまし、メールやメッセージアプリなどを使い、SNSグループの作成を求めた上で、金銭の振り込みや情報提供を要求する詐欺の手口です。

■詐欺メールによく使われる手口■

- ・ 経営者や上司になりすまし、「急ぎで対応してほしい」と振り込みや情報提供を求める（財務・経理担当者といった金銭管理を行う部門が狙われる傾向がある）
- ・ 本物に似たメールアドレスを悪用して正規の連絡に見せかける
- ・ LINEグループの作成など、外部サービスへの誘導を行う



◎「至急」「会社に戻ったら説明する」は詐欺メールでよく使われる言い回しです。

◎会社では通常使用しない外部SNSへの誘導は要注意です

だまされないためのポイント！

- ・ 差出人のメールアドレスや連絡先を必ず確認する
- ・ 内容に不自然な点があれば、内部で共有・相談し、正当な相手（自社の社長等）に直接確認する
- ・ 個人情報を送らない